

患者さま各位

一般名処方の方方箋について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。依然として、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほど、宜しくお願い致します。

※ 一般名処方とは

これまでの処方箋記載方法は、「製薬会社が独自につけたお薬の名前(商品名)」と「成分名に製造会社名を付加した名称(後発品名)」となっていました。これに対して一般名処方は商品名や会社名を指定せず、「お薬の有効成分の名称(一般名)」のみで処方を行うことをいいます。

例) ガスターOD 錠 10mg (商品名)

ファモチジン OD 錠 10mg 「サワイ」 . . . (後発品名)

【般】ファモチジン口腔内崩壊錠 10mg . . . (一般名)

⇒【般】の文字が頭にあるお薬が、一般名処方されたお薬です。

2025 年 6 月 1 日

葛飾リハビリテーション病院 院長